

広報

リクベツ



ねんどじゃないよ、もちだよー

3月13日(月)保育園もちつき

平成12年陸別町議会3月定例会の開会にあたり、町政執行への所信を申し上げ、町議会議員の皆さん、町民の皆さんに対しご理解とご協力のお願いを申し上げたいと存じます。



行政執行方針

バブルの崩壊後の金融機関の相次ぐ破綻に端を発した国内の景気低迷の状況は、やや持ち直しの傾向にある、あるいは、緩やかな改善を続けていると言われるもの、本格的な経済回復の兆しの実感にはほど遠いものがあります。地方自治体を取り巻く情勢もまた、少子・高齢化や情報化、介護保険制度の実施、ダ

イオキシンなどの環境問題に伴う行政需要の増加に加え、恒久的減税の実施や町税収入の落ち込み、さらには、地方交付税収入の伸びには期待できない状況により、極めて厳しい財政運営を強いられることを覚悟しなければなりません。

また、本年4月からは、地方分権一括法が施行され、いよいよ、本格的な地方分権の第一歩が踏み出されることとなり、地方自治を取り巻く環境は、いま大きく変化しようとしております。

その変化に対応するための取組をどれほどしっかりとできるか、市町村合併の足音がひたひたと近付いています。陸別町にとつては、まさに自治体として自立する力や、依

の存体質から脱却した主体性が問われる、ある意味では試練の時期でもあります。そのような厳しい環境下ではありますが、新しい世紀を迎えることとなるこの節目は、一方では、住民の方々からの要請は、ますます多様化して参りますし、地域経済の再生に向けた財政出動等、それにお応えできる体制づくりや諸々の施策の実施には、的確な展望と確固たる信念をもつてあたりたいと考えているところであります。

私は、就任以来、「優しさのあるまち」、「活力のあるまち」、「創造していくまち」、この、三つの基本姿勢を常に念頭においておりますことに、ついで、これまで幾度となくお話ししてきたとおりであります。

三つの基本姿勢に基づくさまざまな施策については、議会の皆様の、高い見地からのご理解やご判断を賜り、それぞれ、できるもの、急ぐものから実施に移させていただきておりますが、平成12年度においておきましたは、昨年6月にお示しいたしました七つの基本

方針を柱に、特に次の点に意を用いて事業を開拓して参ります。

一つ目 政の確立と、必要な改革の推進に、引き続き努力するための「政策」は、安定した行財政を柱に、特に次の点に意を用いて事業を開拓して参ります。

さらには、町民の方はどうなことを望んでおられるのか、これまでの事業は投資に見合った結果を上げてきたかどうかをしつかりと判断して施策を取捨選択する、いわゆる「政



策評価」を念頭においていたと考へております。また、地方債の発行につきましては、後年度の財政負担を考慮し、額は極力抑制し、質につきましても、償還費の交付税算入が見込める等、財源的に有利なメニューを選択して参りたいと存じます。

いずれにいたしましても、財政運営の失敗によって、陸別町がこの先立ち行かなくなることのないよう、特に意を用いて参りたいと存じます。

二つ目 上げました、地域農業や林業を取り巻く環境は、依然として厳しいものがあり、その厳しさは直接的、間接的に、商工業や勤労世帯にも影響を与える状況になつております。

特に農業関係では、家畜糞尿処理施設やシカの侵入を防ぐための施設整備等、新たな課題を背負うことになりました。しかし、国有林野の経営方針の大変革の影響を強く受けたこととなる林業、林産業関係での、事業量の減少や木工場の長期休業等は、極めて深刻な事態として受け止めて行かなければなりません。

産業の構造はひところとは様変わりしておりますし、乗

力するということあります。

先に申し上げましたとおり、たいと考へております。

また、地方債の発行につきましても、後年度の財政負担を考慮し、額は極力抑制し、質につきましても、償還費の交付税算入が見込める等、財

源的に有利なメニューを選択して参りたいと存じます。

いずれにいたしましても、財政運営の失敗によって、陸別町がこの先立ち行かなくなることのないよう、特に意を用いて参りたいと存じます。

二つ目 上げました、地域農業や林業を取り巻く環境は、依然として厳しいものがあり、その厳しさは直接的、間接的に、商工業や勤労世帯にも影響を与える状況になつております。

特に農業関係では、家畜糞尿処理施設やシカの侵入を防ぐための施設整備等、新たな課題を背負うことになりました。しかし、国有林野の経営方針の大変革の影響を強く受けたこととなる林業、林産業関係での、事業量の減少や木工場の长期休業等は、極めて深刻な事態として受け止めて行かなければなりません。

産業の構造はひところとは様変わりしておりますし、乗

り切る方策についても、従前の手法がなかなか通用しない面もありますが、ここは、陸別町の生き残りをかけて、関係者の皆さんとともに、知恵を出し合い、真剣に取り組んで参りたいと存じます。具体的には、従来の基金の統廃合を図り、本町の産業全般の活性化のための資金として「産業振興基金」を設けたいと考えております。

基金の運用におきましては、農業協同組合、森林組合、商工会等、関係団体の皆さんとも十分な相談をさせていただき、限られた財源の有効的な活用を目指して参りたいと思います。

基金の運用におきましては、農業協同組合、森林組合、商工会等、関係団体の皆さんとも十分な相談をさせていただき、限られた財源の有効的な活用を目指して参りたいと思

ます。該当者の介護認定は、昨年10月以来作業が進められておりますし、円滑な立上げに必要な準備に怠りのないよう、十分注意して参りたいと存じます。

なお、関係条例案の内容につきましては、別途ご説明を申し上げますが、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

本制度においては、保険料や一部負担金など、新たな負担を求めることがあります。一方では、保険の対象から外れることとなる、いわゆる自立高齢者のための施策も急務でありますので、保健と医療と考えております。

さて福祉をトータルで考えて、あるべき方策を取つて参りたいと存じます。また、懸案の「保健センター」につきましては、平成14年度及び15年度での建設を目指し、建設場所や規模、完成年数を決めております。

さらに、老朽著しい、知的障害者授産施設みどりの園の改築整備事業に関しては、先に報告のとおり、関係者の理解を賜りまして、場所を緑町に決定し、平成13年度か

ら14年度の実施を見込んで、北勝光生会において設計等の準備が取り進められております。

町といたしましては、事業の円滑な推進を図るために、関係の皆さんと相談をさせていただきながら、応分の財政的支援について、具体的な検討を加えて参りたいと存じます。

以上が、平成12年度に向か

い、私が特に意を用いて参りたいことがらに関する基本的考え方の説明でござります。

次に、新年度予算案に盛込

みました事業のうち、その主

なもの、特徴的なものについ

て、方針をご説明申し上げま

す。

最初に、計画的に進めてお

りました電算システム導入事

業であります。新年度から

は、いよいよ、財務会計シス

テムも稼働させることといた

しました。

電算関係におきましては、

特にハード面の整備に少なく

ない投資を必要といたしまし

たし、事業効果を發揮できる

よう、今後とも、十分意を用

いて参りたいと存じます。

次に、平成11年度予算で建

設を進めております苦務交流

センターにつきましては、こ

の3月に完成の運びとなつて

が発生することにはなります。

三つ目は、福祉施策に関

する取組であります。

さらに、老朽著しい、知的

障害者授産施設みどりの園の

改築整備事業に関しては、

先に報告のとおり、関係者の

理解を賜りまして、場所を

緑町に決定し、平成13年度か

ら14年度の実施を見込んで、

北勝光生会において設計等の

準備が取り進められておりま

す。

まちおこし補助金であります

が、引き続き、強く存続を働

き掛けて参りたいと存じます。

中学生等海外研修派遣事業

は、これまでに8回の実施と

なっておりますが、参加した

生徒諸君や一般参加の方々か

らは、一様に「ホームステイ

が楽しかった。もう一度力ナ

ダに行きたい」という趣旨の

報告を受けております。

国際化のこの時代、特に言

葉や慣習の違いに臆すること

のない中学生等にとっては非

常に有用な事業であると判断

できますので、新年度予算に

おきましたので、所要の予算を

計上いたしました。

まちおこし補助金であります

が、本事業は、本町の自然

特性や資源を生かした、特色

ある事業に対し、予算の範囲

内において資金の助成をさせ

ていただこうとするものです。

本事業の実施による、民間

に潜在する活力の引き出しや、

新たな企業起こし、それらの

効果に大きな期待を寄せることであります。

また、平成10年度から実施

しております景観形成事業(空

家解体撤去)につきましても、

所要の額を計上させていただ

いております。

銀河の森事業におきまして

は、昨年夏にコテージ村も才

ーブンし、宇宙地球科学館(天

文台)と一体的に運用させて

いただけております。

3

昨年は宮様をお迎えして「星空の街・あおぞらの街」全国大会が開催されたこともあります。内外の注目も高まつてきておりましたし、引き続き、入館者や宿泊客を増やす努力や、管理費用となるべく安くあげるための工夫に、知恵を絞つて参ります。

納税奨励事業につきましては、納期内あるいは年内に税金をきちんと納めていただいた納税貯蓄組合に対し、一定割合の報償金をお渡しすることで、貴重な一般財源である町税収入を安定的に確保しようとします。納税貯蓄組合関係者の皆様には、事情ご質問のうえ、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

民生費、衛生費関係について申し上げます。

介護保険につきましては、この時期にきて、なほその制度が播れ動いています。介護保険制度の対象にならない、いわゆる自立高齢者の方に、保険対象と同様の内容でサービスやショートステイ並びにホームヘルプを利用して生きがい活動支援通所事業

は、年内に税金をきちんと納めていただいた納税貯蓄組合に対し、一定割合の報償金をお渡しすることで、貴重な一般財源である町税収入を安定的に確保しようとします。

これにより、現行サービスの水準を落とすことのないよう、また、保健、医療、福祉、三位一体でのサービス体制をさらに充実できるよう、最大限の工夫を加えて参りたいと存じます。

なお、これら高齢者福祉施策とのかかわりでは、敬老年金支給対象年齢の引上げにつきまして、別途ご提案を申し上げたいと考えております。

新たな行政需要に対応するための、既存事業の見直しの一環でございますので、事情お汲み取りいただきまして、ご理解を賜りたいと存じます。

保育所関係でございますが、昨年12月の議会において設置をお願いいたしました「少子化対策基金」を活用して、懸案でありましたいわゆる「未満児保育」のための準備を取り進めたいと考えております。

予算案におきましては、保育室の増改築の費用を見込んでおりますが、平成13年度からの受入れを目指して、必要な準備を進めて参りたいと存

るよう、所要の予算を計上いたしました。導短期宿泊事業・ショートステイ」並びに「軽度生活援助事業・ホームヘルプ（身体介護）」「生活管理援助」、これらの事業を実施するよう、所要の予算を計上いたしました。

ご説明申し上げます。このことに關しましては、足寄町、本別町との三町での広域処理を行うよう、昨年来、所要の予算付けをお願いいたしておりますが、平成12年度中は、「池北三町一般廃棄物広域処理推進協議会」において、基本計画を基にしまして、所要の検討と準備を取り進めていますが、平成12年度



にて、新規就農対策、農村体験事業、農業情報ネットワーク事業等を展開して参りたいと存じます。

地域農業の振興の方策にはなかなか切り札がないのが現状ではあります。本事業の施行によりまして、そのきっかけや方向性を見出だして参りたいと考えております。

なお、放牧料や採草料収入を大きく上回る管理経費を要することになつております。公共草地につきましては、その管理形態等につきまして、利

用者の皆さんのご意見もいたりながら、早急に検討を加えて参りたいと存じます。

平成8年度から運用を開始いたしました農畜産物加工修センターにおきましては、食生活の改善や地元の原材料を活用した商品開発を探る活動が取り進められておりましたが、新年度においては、ジヤムやハーブティー、ニンジン甘納豆などの加工製品を

一般に頒布することができるよう、手続きを整えたいと考えております。このことによりまして、特産品開発研究の気運をさらに高めるとともに、農畜産物加工研修センターの本来目的に添つた成果を引き出して参りたいと考えております。

農山村地域活動支援事業につきましては、新年度、基金の一部を財源といたしまして、農業就農対策、農村体験事業、農業情報ネットワーク事業等を展開して参りたいと存じます。

地元農業の振興の方策にはなかなか切り札がないのが現状ではあります。本事業の施行によりまして、そのきっかけや方向性を見出だして参りたいと考えております。

なお、放牧料や採草料収入を大きく上回る管理経費を要することになつております。公共草地につきましては、その管理形態等につきまして、利

用者の皆さんのご意見もいたりながら、早急に検討を加えて参りたいと存じます。

また、林業関係におきましては、民有林造林促進事業補助金として所要の予算を計上いたしておりますが、町の大切な財産である豊かな森を次代へ継承するための森林育成を促す効果、あるいは、森林所有者の事業意欲の高揚に期待をするものであります。

なお、本件に関しまして、国や北海道の補助金は漸減傾向にありますが、町の補助金

につきましては、あくまでも予算の範囲内での支援策であることをご理解賜りたいと存じます。

このほか、小規模治山（新町・工事延長20m）、普通林道宇遠別線開設（用地確定測量600ha）、経営林道りくり改良（工事延長280m）、新年度から新たに実施する普通（間伐）林道クンネベツ3号線開設（工事延長350m）などの各事業にそれぞれ所要の予算を計上いたしました。

商工費関係におきましては、陸別町商工会に対する商工振興事業補助金のほか、地場產品斡旋事業交付金、交流人口増加対策事業交付金などを、昨年に引き続き計上いたしました。

また、平成14年度以降、十勝を主会場として開催される予定のWRC（世界ラリー選手権）に係る費用につきましては、一部、平成11年度補正予算でもお願ひいたしましたが、新年度予算におきましては、一部、平成11年度補正予算でもお願ひいたしました。また、情報収集等に要する若干の予算を計上いたしました。

なお、事業の内容につきましては、明らかになり次第お知らせをいたしますし、必要な協議をして参りたいと存じます。

このほか施設整備関係では、イベントセンター外壁の塗装委託業務、イベントセンター

前の側溝新設工事等を実施するよう、予算を計上いたしました。



- 幅員5.5m／延長700m
- 中陸別下陸別線特改四種 同
- 利上中央幹線 同
- 幅員5.5m／延長600m
- 駅南通り局部改良
- 幅員5.5m(両2.0m)／延長200m
- 共栄11号線道路改良
- 幅員4.0m／延長55m
- 保育所本通り改良(測量等) 延長140m
- 曙橋上部架換 延長14m
- 公営住宅関係でございますが、第2若葉団地1棟16戸の建設工事に係る費用を計上いたしました。
- ○ 荘町中央通り舗装補修 幅員4.0m／延長100m
- ○ 新町2号線側溝整備測量設計 延長100m
- ○ 殖産東トマム線排水整備 延長100m
- ○ トライ4号線路肩改良 延長100m
- ○ 法面補修（各所）
- ○ 墓参道路面改良 幅員5.5m／延長50m
- ○ 殖産東トマム線凍雪害防止 幅員5.5m／延長900m
- 同 特改四種

土木費関係

について、申しあげます。

まず、町道の維持補修並びに新設改良であります。基本的に、事業実施の必要性、緊急性を吟味して、急がれるものから着手するよう、所要の予算を計上いたしました。

また、町道の維持補修並びに新設改良であります。基本的に、事業実施の必要性、緊急性を吟味して、急がれるものから着手するよう、所要の予算を計上いたしました。

本事業は、平成13年度にまたがる継続を予定しているもので、12年度におきましては、全体の4割の施工を見込むものであります。

なお、公営住宅の水洗化工事については順次実施する計画となつておりますが、新年度予算においては、新町5棟20戸に係る水洗化工事に要する費用を計上いたしました。

本事業の実施により、進捗率は約93%となり、配水管の整備割合も高くなつて参りました。ですが、引き続き、経費の節減に努めながら、質の良い水を、安定的に供給できるよう、施設維持等に万全を期して参りたいと考えております。

なお、ご負担いただいておりました水道料金につきましては、平成8年の改正以降据え置いておりますが、設備改修に多額の費用を投資しております。また、特別会計の収支のバランスを考慮しながら、今後、改定について、検討を加えて参りたいと存じます。

消防費関係

について、申しあげます。

引き続き、救急救命士養成に関する費用を計上いたしました。本件により、陸別消防署における救急救命士は3名体制となり、念願の高規格救急車の本格運用が実現することとなります。町民の皆さんに安心を提供できるよう、さ

らに、必要な施設整備等を心掛けて参りたいと存じます。

下水道事業関係

申し上げます。

下水道の汚水管渠新設工事につきましては、平成17年度までの期間において順次、実施するよう計画をいたしておりますが、新年度におきましては、現段階におきまして、6地区、1,585mの工事を行うよう、所要の予算を計上いたしました。

本事業を実施いたしますと、進捗率は、約60%に達することが、いかにたくさんの方に利用していただきかという点であります。

本事業の実施により、設備等の工事に少くない負担を伴うことでもありますが、普及促進の実が上がるよう、引き続き、最大限の「営業努力」を続けて参りたいと考えております。

供用開始地区の皆様におかれましては、どうぞ、趣旨ご理解をいただきまして、是非ご利用ください。お願いを申し上げます。

次に、介護保険事業関係について、申し上げます。本年4月に始まります介護保険に関しては、昨年10月から要介護認定の作業が既に進められており、着々と準備を進めているところでございま

さらに、要介護認定の見込みに基づいたサービス供給体制をどのように整えるかといふことは最も大きな課題の一つであります。冒頭でご説明申し上げました、いわゆる自立高齢者のための施策展開と合わせ、保健と医療そして福祉、それぞれの垣根を取り払った、統合した考え方で対応して参りたいと存じます。いずれにいたしましても、新高齢者保健福祉計画や、新たに策定いたします介護保険事業計画に基づき、万全を期して参りたいと考えております。

以上が、3月定例議会にあたりましての所信の一端であります。先にも申し上げましたが、地方を取り巻く諸情勢は極めて厳しいものがありますし、地方分権の大きなうねりの中では、自治体としての生き残りをかけた取組が必要になつて参ります。

その状況下、私は、地域主権の考えに立ち、職員ともども企業者の感覚を持つて、町民の皆様の付託に応えられるよう、21世紀に向かうまちづくりに全力を投入する所存であります。

議会並びに町民の皆様の一层のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、町政執行方針といたします。

教育行政の執行につきましては、平素より町議会をはじめ、町の皆様の深い御理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。平成12年度教育関係予算をご審議いただくにあたり、教育行政推進の重点を申し上げます。



教育行政執行方針

本年度はミレニアム2000年と、20世紀を締めくくると同時に21世紀への橋渡しの年であります。

そして今21世紀の社会を展望したとき、創造的で活力ある地域社会をつくりあげていくことが重要であり、そのための教育・学術・文化・スポーツの果たす役割は、極めて大きいものがあります。

昨年「地方分権一括法」が成立し地方分権の時代に入り、教育界においては「地方分権推進計画」や、中央教育審議会の「今後の地方教育行政の在り方について」の答申では、教育行政における国、道、市町村の役割分担の在り方、教育委員会制度の在り方、学校の自主性・自律性の確立など各地域の特色を生かし、個性を尊重した教育ができるよう多くの提言がなされております。

このような中にあって、人々が生涯にわたりゆとりをもつて、うるおいのある生活を送ることができるよう、ライフスタイルに応じて学ぶことができ、その成果を社会に生かすことができる、生涯学習社会の構築が求められている

ところです。

このような状況を踏まえながら、本町における教育行政の推進につきましては、北海道並びに十勝管内教育推進資料の「十勝教育のめざす姿」を基本的な指針として、本町の豊かな自然や文化を生かし、フロンティア精神に基づいた創意ある教育活動を開発し、地域の特色を生かした教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

学校教育

本年度の各学校の学級編制について申し上げます。

は、陸別小学校は新1年生23名が入学し、7学級（特殊学級1学級を含む）156名、陸別中学校は新1年生22名が入学し3学級81名で行われます。



ところです。このように状況が変化などを踏まえつつ、完全学校週5日制の下、ゆとりの中で特色ある教育を開拓し、子どもたちに「生きる力」を育成することを基本的なねらいとして改訂されました。

そして本年度から、新学習指導要領の趣旨をできるだけ早く生かすよう、「総合的な学習の時間」の移行措置が実施されることになり、子どもや地域の実態等を十分踏まえ、創意工夫をこらした教育活動を開拓することが求められています。

陸別町教育研究所は、所員4名により毎年学習指導に関する専門的な調査、研究や資料の発刊を行つておりますが、本年度も昨年に引き続き「総合的な学習の時間」の実践研究と、新学習指導要領にそつた小学校社会科副読本の郷土読本「りくべつ」の改定に向けた作業に入りますので、研究協力員2名を増員して体制を強化してまいります。

本年度で18回目を迎える陸別小学校の公開研究会は、今まで諸先輩の残された業績と伝統を継承し実践的研修を進めまいりました。今回の研究テーマは「自分で考え、行動する子を育てる」を研究主題に掲げ、3年次計画で特別活動を研究しているところであります。本年度は3年次計画の3

の状況、社会の変化などを踏まえつつ、完全学校週5日制の下、ゆとりの中で特色ある教育を開拓し、子どもたちに「生きる力」を育成することを基本的なねらいとして改訂されました。

年目のまとめの年度として「学級活動で身についた力を学校行事に積極的に生かし、参加できるようにする」を副主題に掲げ取り組んでまいります。

情報教育の推進については、各学校におけるコンピュータ導入は、文部省の基準に基づき整備が行われているところです。また昨年はコンピュータ教育コンサルタント事業の中でも、各学校の実情に応じた機種の保守管理と、教職員の資質向上を図る実践教育の支援を行ってまいりました。

本年度は高度情報通信社会に対応した情報教育を一層充実させるため、文部省の整備目標にそつて、陸別中学校に情報通信ネットワークの教育利用を推進する環境整備として、インターネットを接続し、地域を越えた共同学習や国際交流、ホームページによる情報収集や発信などの活用を推進してまいります。

本年度から小学校で使用する教科書が変ります。そのため教師用指導書、指導用教材も改訂されますので予算を計上しております。

今日的教育課題である児童生徒のいじめ、学校嫌いを理由とした不登校、校内暴力、学級がうまく機能しない学級崩壊などの問題が発生しておますが、幸い本町の学校におかれましては、子どもたち

の多少のいさかいはあつたにが聞かれないので何よりも喜ばしいことです。

これらはすべての学校で発立つて、教職員が児童生徒との日頃の心の触れ合いを強め、一層の信頼関係を築きながら、学校、家庭、地域社会や関係機関と連携を深め、情報収集、早期発見、早期対応に努め、児童生徒の健全育成になお一層の取り組みを進めてまいります。

スクールバスは、遠距離から通学する児童生徒や、一般住民の足として現在5台で運行しておりますが、昭和62年度購入の西斗満線の車両が運行に支障をきたしてまいりましたので、本年度更新することといたしました。

学校施設の整備では、陸別小学校は排水設備調査、保健室の床張り替え、陸別中学校は昨年に引き続き屋内体育館の小屋根部分の改修工事、排水設備調査などの所要の予算を計上いたしました。

教職員の住宅整備では、特に希望の強いトイレの水洗化について、本年度東1条団地18戸の下水道工事に要する費用を計上いたしました。また小破修繕についても、要望に速やかに対応できるよう配慮してまいります。

社会教育行政 これからの社会において、学習に対する関心や学習内容・方法の多様化、高度化が更に進むとともに、人々の学習ニーズや生活課題、地域課題等に対応した、教育環境や条件の整備が求められています。

そのためには、町民一人ひとりが人生の各時期に応じ、だれもが、いつでも、どこでも学ぶ機会が得られ、その成果が正当に評価され社会に生かされる、生涯学習社会の実現をめざしていくことが重要な要素となってまいります。

本町の社会教育は、5年ごとに策定する社会教育計画によって推進されておりますが、本年度は第5期陸別町社会教育計画（平成13年度から平成17年度）を策定する年にあたり、社会教育委員を始め各関係機関の意見や、町民アンケート調査の結果を把握しながら、今後の町民の学習ニーズや町民にとって必要な事業などをできる豊かな人間性を育成していくための支援をしてまいります。

これからも国際社会に対応するための支援をしてまいります。

本町に残されている国指定文化財史跡ユクエピラチャシ跡の整備については、本道の先住民族であるアイヌ文化を継承し、保護していくために進めています。

国際化に対応する教育については、平成3年度から青年招へい事業として、国際交流員が町民への語学指導や、各種行事への参加を通して国際理解教育を進めております。

現在力ナダから5人目の国際交流員を迎え3年目に入っていますが、引き続き招へい

すべく予算を計上しております。

また、姉妹都市のカナダ・アルバータ州ラコーム町への「中学生等海外研修派遣事業」については本年度で9回を迎えますが、中学3年生の希望者がこの研修に参加できる貴重な体験は、今まで多くの成果が報告され、生徒たちはこの事業を誇りに思っております。

また、これから埋蔵文化財の整備を進めるためには、専門知識をもつた職員が必要になってまいりましたので、本年度は考古学などに精通した臨時学芸員を雇用して整備を進めてまいります。

本年度は陸別開拓の祖「閔寬齋」の没後90年にあたります。「閔寬翁顕彰会」では、閔寬齋の開拓精神やチャレンジ精神を継承していくための事業として、閔寬齋と交流のあつた徳富蘆花の記念碑建立と、白里忌記念講演会を計画していますので運営費の助成をしながら支援をしてまいります。

また昨年、札幌市の「かる2・7ビル」で、閔寬齋の資料を展示し、広く道民に紹介し大変好評を得ましたが、本年度徳島県立文書館では設立10周年を迎える8月に「北海道の開拓と徳島」の記念展を開催します。昨年関係者が来院して閔寬齋の資料の協力要請がありましたので、史実を紹介しながら交流を進めてまいります。



スポーツ振興については、明るく豊かな地域社会を築いていくために、町民一人ひとりが日常生活の中で、積極的にスポーツ活動に親しみ、健康・体力の増進を図っていくことが必要であります。

そして今、町民の皆さんが体育やスポーツに関心をもち、楽しみながら余暇を有意義に活用し、自己の健康管理や各種スポーツ競技に親しむ姿が見られます。

特に、パークゴルフやミニバレーに代表される軽スポーツの普及は自覚ましく、健康で明るく活力に満ちた生活の一要素ともなっています。利用者から大変好評であります「わかばパークゴルフ場」については、より快適にプレーを楽しんでいただくなっています。これからも施設の維持管理については十分配慮してまいります。またスタート台の設置につきましては、年次計画で整備しておりますが、本年度は最終の「つづじコース」分を購入してまいります。

また、平成5年に建設した「野外活動施設」は、パークゴルフを行った後の交流の場として、たくさんの方々に利用されておりますが、外周のピニールが老朽化していますので、改修すべく予算を計上いたしました。本年度で33回目を迎える「町



コミュニティ助成金で コミュニティ センターを建設



町では、このほど財團法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成を受け、苦務地区にコミュニティーセンターを建設いたしました。この事業は、同センターが全国自治宝くじ普及広報事業費として受け入れる宝くじ事業収入を財源として、住民・自治体の行うコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図ることも、宝くじの普及広報を目的として行われるものであります。これにより、同地区の今後のコミュニティ活動がよりいつそう充実されることが期待されます。

西村秀盛さんに 高齢者叙勲 勲六等単光旭日章

平成11年3月1日元町議会議員西村秀盛さん（88歳）に高齢者叙勲 勲六等単光旭日章が授与されました。

西村さんは、町議会議員として5期20年間の永年にわたり地方自治に貢献したとして、平成12年3月30日十勝支庁小林振興課長より伝達されました。





▲3月13日(月)陸別保育所では、こぐまクラブ主催で、餅つきが行われました。園児は全員餅つきを体验し、出来た餅は、食べやすい大きさに丸めて、きなこや納豆、砂糖醤油など、自分の好みのもちで味わっていました。



◀2月28日(日)陸別中学校の2年生が、町長と語る会を開きました。14件の質問があり、ふるさと銀河線の利用者増についての努力や対策、また、ゴミの分別収集など、生活に関わる質問が多く出されました。

卒業シーズン



▲陸別小学校では3月24日(金)卒業式が行われました。90回を数える今回の卒業式は「明るい未来に向かつて、新しい一步を踏み出そう」のテーマで行われ、沼山校長から卒業証書が手渡された後、卒業生一人一人から、列席した父母らにお礼の言葉をのべ、P



▲3月15日(水)陸別中学校で卒業式が行われました。第53回を数える卒業式では、那賀島校長より卒業生26名一人一人に対し、思い出の言葉が添えられ、学舎を後にしました。

▲3月27日(月)陸別保育所の卒園式が行われました。土屋所長から園児にそれぞれ保育証書が渡された後、園児からは将来の夢が話されました。

＝＝＝介護保険について＝＝＝

4月1日から介護保険制度がスタートしました。

これまで数回にわたり介護保険について掲載しましたが、確定していない部分もあったためわかりにくい項目もあったかと思います。

今回から、介護保険制度について細かな部分について掲載していきたいと思います。

介護保険に入るのは40才以上の方です

40才以上64才までの方は

第2号被保険者



初老期の痴呆、脳血管疾病など老化に伴う病気など（特定疾患）によって、日常生活を送るために介護や支援が必要になった人

保険料は

○加入している医療保険の保険料と一括で納めます。

[国民健康保険の加入者の場合]

- ・保険料は世帯ごとに、世帯主が納めます。
- ・保険料は所得や資産に応じて違ってきます。
- ・保険料と同額の国庫負担があります。

[政府管掌健康保険、健康保険組合などの加入者の場合]

- ・保険料は、加入している健康保険料と合わせて納めます。
- ・保険料は給料に応じて違ってきます。
- ・保険料は事業主が半分負担します。

納め方

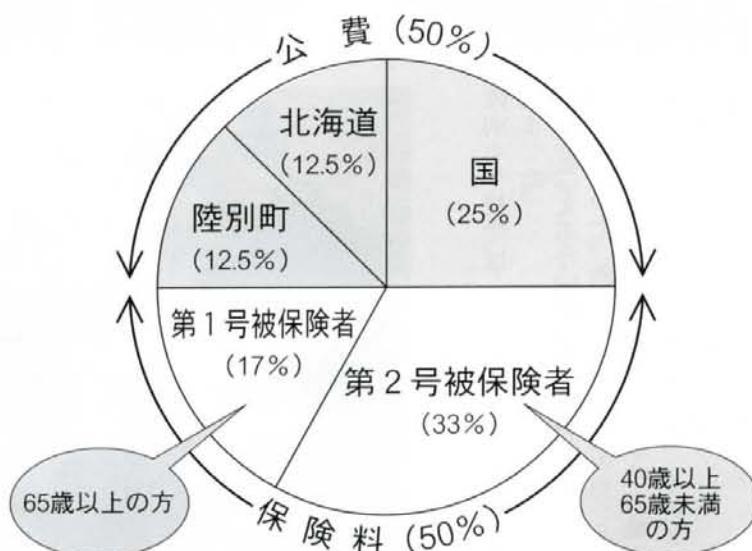
●40歳64歳までの方



1つの保険料として
納めます

介護保険分は医療保険分に上のせ

保険料の負担のしかた



65才以上の方は 第1号被保険者→

要介護認定の結果、介護や支援が必要と認められた場合、サービスを受けることができます。

保険料は

- 保険料の支払いは、年金からの天引きが原則です。

- ・年額18万円以上の年金を受けている人は年金から天引き。
それ以外の人は、役場の窓口で支払うことになります。

○保険料の決め方

- ・陸別町の介護サービス水準などを考慮して基準額を決定します。陸別町は3,800円が基準額です。
- ・所得の少ない方は負担を軽減し、所得の多い方には割り増しの保険料を支払っていただきます。なお、保険料は3年に1回見直すことになっています。

平成11年11月5日に国が決定した「介護保険法の円滑な実施のための特別対策」により、平成12年4月から9月までの半年間は保険料をいただき、平成12年10月から平成13年9月までの1年間は保険料が半額になります。

この保険料の軽減に係る財源は、国が全額を負担し、介護円滑導入臨時特例交付金として措置されます。

また、高齢者人口が1,500人以下の市町村、離島等の市町村に対しては、特別枠として交付金に加算されます。

その結果、本町の65歳以上の方（第1号被保険者）に納めていただく月額保険料は、次のとおりとなります。

特別対策後の第1号保険料

期 間	月額保険料(円)				
	第1段階 生活保護や 老齢福祉年 金を受けて いる方	第2段階 世帯全員が 住民税非課 税	第3段階 本人が住民 税非課税	第4段階 本人が住民 税非課税で 合計所得250 万円未満	第5段階 本人が住民 税非課税で 合計所得250 万円以上
平成12年4月～ 平成12年9月	0	0	0	0	0
平成12年10月～ 平成13年9月	934	1,401	1,868	2,107	2,802
平成13年10月～ 平成15年3月	1,741	2,611	3,482	4,352	5,223

保険料の

●65歳以上の方



2つの保険料を
納めます

介護保険料は原則年金天引き

教育振興賞表彰



3月20日(月)、平成11年度陸別町教育振興賞表彰式が、タウンホールを会場に行われました。今回表彰されたのは、第25回全道民謡民舞大会で優勝した共栄第2の山口郁さんら33名と8団体です。

(団体の個人名は敬称略)

- ★文化奨励賞(一般部門)**
- ◇山口 郁さん
北海道民謡協会第25回全道民謡民舞大会 寿年1部優勝
郷墨会会長 渡邊美千子さん
の普及活動を積極的に行い、文化の振興に大きく寄与した。
- ★児童生徒文化奨励賞**
- (生徒部門)
- ◇齊藤由佳さん(中3)
平成11年度中学生「税についての作文」北海道納稅貯蓄組合連合会 優秀賞
- ★児童生徒文化努力賞
- (生徒部門)
- ◇川口麻衣さん(中3)
平成11年度中学生「税についての作文」十勝池田地区納稅貯蓄組合連合会 優秀賞
- ◇山崎晴香さん(小6)
第10回北方領土返還意識高揚習字展 抜擢島賞(最優秀賞)
- ◇菊地茉耶さん(小3)
第10回北方領土返還意識高揚習字展 抜擢島賞(最優秀賞)
- ◇佐藤茜さん(小5)
第10回北方領土返還意識高揚習字展 抜擢島賞(最優秀賞)
- ◇高橋拓郎さん(小3)
平成11年度十勝子ども大会
- ★児童生徒文化努力賞**
- (児童部門)
- ◇岡田直人さん(小3)
平成11年度十勝子ども大会
- ◇白取実希子さん(小3)
第10回北方領土返還意識高揚習字展 国後島賞(優秀賞)
- ◇原田麻衣子さん(小3)
第10回北方領土返還意識高揚習字展 国後島賞(優秀賞)
- ◇菅野奈美さん(小3)
第10回北方領土返還意識高揚習字展 国後島賞(優秀賞)
- ◇古市惣次郎さん
老人クラブのゲートボールの普及と育成指導に功績があつた。
- ◇多胡智基さん(中3)
ジユニアスボーツ奨励賞
(生徒部門)
- ◇原田果奈さん(小2)
第9回おびひろ児童版画コンクール展銅賞
- ◇山崎晶乃さん(小1)
第31回全国学生書道展特選
- ★児童生徒文化努力賞**
- (児童部門)
- ◇高橋圭祐さん(小1)
第31回全国学生書道展秀作
- ★スポーツ奨励賞(一般部門)
- ◇高橋結菜さん(小6)
第31回全国学生書道展 優秀作
- ◇藤本悠哉さん(小4)
第9回おびひろ児童版画コンクール展銀賞
- ◇工藤優太さん(小4)
第10回北方領土返還意識高揚習字展 国後島賞(優秀賞)
- ◇岡由美子さん(小4)
第10回北方領土返還意識高揚習字展 国後島賞(優秀賞)
- ◇佐々木絵里香さん(小3)
第31回全国学生書道展 優秀作
- ★スポーツ努力賞(一般部門)
- ◇川初清一さん
老人クラブのゲートボールの普及と育成指導に功績があつた。
- ◇大西きよのさん
老人クラブのゲートボールの普及と育成指導に功績があつた。
- ◇七戸清さん
老人クラブのゲートボールの普及と育成指導に功績があつた。
- ◇古田ハルさん
老人クラブのゲートボールの普及と育成指導に功績があつた。
- ◇三輪隼平さん
スピードスケート選手権大会中学男子総合第1位

書道の部特選

別賞
◇高橋圭祐さん(小1)
第31回全国学生書道展秀作

★スポーツ奨励賞(一般部門)
◇すみません!(平井久美子、田中加奈子)

渡辺美子、大渕文子、田中加奈子)

★ジユニアスボーツ努力賞 (生徒部門)	◇空手道中学1年男子組手の部3位 男子十勝支部Bチーム(千葉良太(中2)・吉田直弘(中1)・三輪隼平(中1))
第20回道東道北地区空手道選抜選手権大会中学団体組手の部3位	◇空手道スボーツ少年団中学男子十勝支部Bチーム(千葉良太(中2)・吉田直弘(中1)・三輪隼平(中1))
第20回道東道北地区空手道選抜選手権大会小学3年男子組手の部3位	◇空手道スボーツ少年団小学男子十勝支部Aチーム(山本景太(小4)・朝日健介(小4)・山内量寿(小4))
第20回道東道北地区空手道選抜選手権大会小学中学年団体組手の部3位	◇空手道スボーツ少年団小学男子十勝支部Aチーム(山内順宗(小2)・池田瑞亞(小2)・谷優太(小2))
第20回道東道北地区空手道選抜選手権大会小学低学年団体型の部3位	◇空手道スボーツ少年団小学男子十勝支部Aチーム(山内順宗(小2)・池田瑞亞(小2)・高橋雄斗(小2))
◇山本真平(小6)	◇空手道スボーツ少年団小学男子十勝支部Aチーム(山内順宗(小2)・池田瑞亞(小2)・高橋雄斗(小2))
第21回十勝地区空手道選手権大会小学5・6年男子組手の部3位	◇空手道スボーツ少年団小学男子十勝支部Aチーム(山内順宗(小2)・池田瑞亞(小2)・高橋雄斗(小2))
◇池田翔吾(小6)	◇空手道スボーツ少年団小学男子十勝支部Aチーム(山内順宗(小2)・池田瑞亞(小2)・高橋雄斗(小2))
第21回十勝地区空手道選手権大会小学5・6年男子組手の部3位	◇空手道スボーツ少年団小学男子十勝支部Bチーム(有田哲(小2)・谷優太(小2)・高橋圭祐(小1))
◇高橋あゆみ(小5)	◇空手道スボーツ少年団小学男子十勝支部Bチーム(有田哲(小2)・谷優太(小2)・高橋圭祐(小1))
第26回全十勝小学校陸上競技大会小学5年女子100m3位	第20回道東道北地区空手道選抜選手権大会小学低学年団体組手の部3位
◇渡辺祐一(小5)	◇空手道スボーツ少年団小学男子十勝支部Bチーム(有田哲(小2)・谷優太(小2)・高橋圭祐(小1))
第26回全十勝小学校陸上競技大会小学5年男子走り高跳3位	第20回道東道北地区空手道選抜選手権大会小学低学年団体組手の部3位

くらしの豆知識



生涯生活設計と家計管理

「くらしの豆知識」インターネット版国民生活センターより

生活設計とは

私達は、生きがいのある生活の実現や家族の目標の達成を目指して努力しています。生活は経済社会の変化によって常に影響を受けます。生活は経済社会の変化を迫られます。

生活設計とは、このようないくつかの計画を立てて実行することをいいます。

家庭経営のなかで「収入」と「支出」の流れ全体を家計はマネジメント時代

固定的費用の支出が過大で全体のバランスを崩していくことがあります。

住宅ローン、保険料の支払いなど、長期の返済計画や支払

い金額に無理はないか検討します。

生活設計の発想を

短期で考えられがちですが、家計環境が大きく変化していること

からトータルな家計管理が求められます。それは、現在の家計の状況として

自動車や耐久消費財など、中期のローン返済が恒常化していること

であります。それは、現在の家計環境が大きく変化していること

からトータルな家計管理が求められます。それは、現在の家計環境が大きく変化していること

	前 納	通常納付	差 引 額
定額保険料	155,750	159,600	3,850
定額保険料 付加保険料	160,430	164,400	3,970

※前納の納期は、平成11年4月30日までです。ご利用される方は納期内に納付されますようお願いいたします。

平成12年度の国民年金保険料は1か月定額13,300円、付加13,700円です。有利でお得な前納制度もありますのでご利用下さい。前納される場合は4月30日までです。納期内に納付されますのでご利用下さい。

年金前納制度を ご利用下さい

くらしの情報

出生・死亡届の 際にはご協力を

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入もお願いします。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。本年は国勢調査の年であることから、届け出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力下さい。

調査期間 平成12年4月1日から平成13年3月31日までの1年間

調査対象者 出生・死亡・死産・婚姻・離婚届けを出される方々

調査方法 各届書を出されるときに、それぞれ職業を記入していただきます。たとえば、「教員」、「プログラマー」の方は専門・技術職、「一般事務員」、「飲食店主人」、「小売店主人」、「外交員」の方は販売職、「美

容師」、「調理師」、「ホームヘルパー」の方はサービス職といいます。また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

届け出をする役場の窓口に「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をされる方に願い（職業・産業例示表）」が備え付けてありますので、参考のうえ記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でお聞き下さい。

消費生活相談窓口が
変わります

「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をされる方に願い（職業・産業例示表）」が備え付けてありますので、参考のうえ記入をお願いいたしました。

北海道消費生活条例の施行に伴い、平成12年4月から道府県の消費生活相談窓口が変わります。

道府県消費生活課内に設置し

てある北海道消費生活相談所は3月で廃止し、4月から道立消費生活センターが相談を受けることになります。

お受けします。

受付時間 午前9時から午後4時30分まで（土・日・祝日、年末年始は休み）

相談電話 012-271-0999

支庁の相談窓口は電話番号が変わります。

受付時間 午前10時から午後4時まで（土・日・祝日、年末年始は休み）

相談電話（十勝支庁内） 0155-204880

その他 来所相談を希望される場合は、事前に相談日を予約して下さい。

労働保険の更新は お済みですか？

労働保険年度更新の手続きはお済みですか。

平成12年度確定保険料及び平成11年度概算保険料の申告・納付は4月1日から5月22日までに済ませましょう。

なお、手続き等で不明な点がありましたら、帯広労働基準監督署第三課適用・徴収係にお問い合わせ下さい。

クーリング・オフ制度を ご存じですか？

訪問販売や電話勧誘で、突然販売員に商品の購入を勧められ、よく考へることができないまま契約してしまい、後悔したことはありませんか？

そんなとき自分が行つた契約が本当に必要かどうかを冷静に考える時間を設け、そのことはありませんか？

期間内であれば、消費者は方的に契約の解除ができる制度を「クーリング・オフ」制度といいます。

クーリング・オフができる

契約は次のとおりです。

○訪問販売・電話勧誘販売で

契約をし、契約書面を受け取

った日から8日以内

○マルチ商法で契約をし、契約書面を受け取った日から20日以内

○契約金額が5万円を超す、エステティックサロン、語学教室、家庭教師派遣、学習塾の2か月を越す契約（エステ

は1か月）で、契約書面を受け取った日から8日以内（化粧品、教材といった関連商品の販売契約も含む）

○契約書面が渡されなかつたり、クーリング・オフ制度が書面に記載されていない場合

は、いつでもできます。

以上の中でもすべてがクーリング・オフできるわけではありません。次のような場合はクーリング・オフはできません。

■仕事、営業用に購入したとき

■現金一括払いで3,000円未満の代金のとき

■化粧品・健康食品などの消耗品を開封・使用したとき

■法律で指定された以外の商品・サービスのとき

契約解除の方法は、ハガキ

英会話教室募集

平成12年度前期（4月～9月）英会話教室の募集をします。2種類のコースがあります。

初心者コース（基礎コース）

平成12年4月18日（火）～毎週火曜日
午後7:30～午後9:00

初級コース（中学3年生程度）

平成12年4月20日（木）～毎週木曜日
午後7:30～午後9:00

講師：ドン・マイヤホッグ先生
(教育委員会国際交流員)

場所：役場3階第4会議室

お問い合わせ・申込み先
陸別町教育委員会☎7-2141（内線314）

に契約を解除する旨を書き、両面をコピーして保存のうえ、郵便局から簡易書留又は配達記録郵便で業者に送付して下さい。
期間内でもできるだけ早く出すようにしますが、期間内の消印があれば、業者に届く

のが期間以降でも大丈夫です。
「クリーリング・オフについて知りたい」「こんな商法はおかしい？」そんなときはお近くの北海道立消費生活センターにご相談下さい。
道立消費生活センター十勝相談所電話0155-20-4880

ハガキの書き方〔例〕

(契約者)	契 約 日	平 成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日
	販 售 会 社 名	株 式 会 社 ○○○○○○○○○○○○○○
北 海 道 ○○○ 市 ○○○ 町 ○○○ 番 地	販 售 品 名	○○○○○○○○○○○○○○
	販 售 品 販 售 員 名	○ 山 ○ 夫 ○○○○○○○○○○○○○○
	右記の契約を解除します。	
	つきましては、既払金は速やかに返金し、	
	商品は早急に引き取ってください。	

善意に深く感謝いたします

平成11年12月1日から平成12年3月8日までに陸別町社会福祉協議会の愛情銀行へ寄せられたご寄付です。「社協だより」と重複部分もありますが、この場を借りて皆様の善意に感謝申し上げます。

住 所	氏 名	金 額	指 定 先	内 容
苦務	水間清	30,000	みどりの園	母の逝去に際して
苦務	川初テル	100,000 20,000	苦務老人クラブ 陸別町ゲートボール協会	夫の逝去に際して
元町	松浦さつき	50,000	陸別老人クラブ	夫の逝去に際して
音更町木野	七尾義一	100,000	しらかば苑	父の逝去に際して
東1条2区	林静枝	50,000	社会福祉協議会	夫の逝去に際して
帯広自衛隊 第4普通科連隊第1中隊一同		25,800	みどりの園	クリスマス催
陸別町婦人会 会長 斎藤朋子		30,000	社会福祉一般	福祉活動へ
陸別町建設業協会 代表 松浦富枝		30,000	社会福祉一般	福祉活動へ
陸別大師堂金剛講員一同 代表 猪狩好子		50,000	社会福祉一般	御詠歌寒修行
陸別小学校児童会		56,270	しらかば苑	学校行事の益金
妙法寺 寒修行者一同		50,000	社会福祉協議会	福祉活動へ
陸別カラオケクラブ 代表 村松武範		50,000	社会福祉一般	カラオケチャリティ

町民フロアーリング大会

初の町民フロアーリング大会が2月24(木)・25(金)の2日間スポーツセンターを会場に行われました。

優勝	東1条2区A
準優勝	新町1区A
第3位	共栄第2
第4位	若葉A
第5位	わるガキ
第6位	若葉B
第7位	オバチャンズ
第8位	東1条2区B
第9位	教育委員会
第10位	C



第2回町民しばれパークゴルフ大会

第2回町民しばれパークゴルフ大会が2月20日(日)緑町運動広場特設コースで開催されました。これは運動不足となる冬期間に、パークゴルフを通じ爱好者の健康増進と交流親睦を図ることを目的に、昨年から開催されたもので、男女合わせて42名が晴天のなか参加しました。

(以下成績3位まで)

男子の部	(一) 内はスコアー
優勝	武田辰利さん(61)
準優勝	高橋幸助さん(64)
第3位	松平幸一さん(64)

女子の部	(一) 内はスコアー
優勝	井上良子さん(67)
準優勝	西和子さん(69)



第3位 桜井ヒロ子さん(70)

ドンのコラム

Don Myhlang

今月は、

21世紀の初頭に力

ナダが本気で取り組まなければならぬ問題について、詳しく述べた。

もう一つの社会問題は「頭脳流出」であり、主にア

21世紀のカナダ

ドンのコラム

いと思います。カナダは人口が少ないにもかかわらず近畿工業国家として道路、鉄道、発電所などの基盤整備を維持していく必要があります。カナダは人口が少ないと、もともとカナダの経費は膨大で、国民から高い税金が必要になります。しかし、失業率が高く、経済は外国資本との貿易にかなり頼らなくてはならないのが現状であります。カナダは年々多くの国からの移民に頼らざるを得ません。自然出生率が低いことが原因で他国からの移民は国の成長と発展に欠かせないものとなっているのです。

現代のカナダ人の生活は、いつ終わるともしれない社会ですが、そうなると暴力事件や

藥物事件の激増や売春に対してもたくさんの警察官が必要になってしまいます。より安心感のある社会を願っているのに對して、現実には中絶や自殺、離婚や薬物、アルコールによる虐待が増加しています。人口増加の先行きが暗く、年金制度はカナダの労働者にとってとても重荷になっています。

もう一つの社会問題は「頭脳流出」であり、主にアメリカなどで裕福な暮らしを求める若い才能的なカナダ人の流出です。同様に森林や漁業、農業の伝統的な基幹産業がすべて経済的な問題に直面しています。その問題とは、生産コストが急騰し国際市場がふさぎ込みがちに

かです。カナダはありますほど天然資源やきれいな水と空気、食物が豊富な国です。カナダ人がこれから大いに努力しなければいけないことは今までの発展を維持し、21世紀に向けてより生産的でより快適な国を作り上げることです。また

今回これまでです。また

4月・5月の予定

- 4月
11日 リハビリ教室
12日 フィットネス教室
17日 シェイプアップ教室
18日 リハビリ教室
19日 フィットネス教室
20日 ポリオワクチン投与
24日 シェイプアップ教室
25日 リハビリ教室
26日 フィットネス教室
27日 乳幼児相談

5月
1日 シェイプアップ教室
2日 リハビリ教室
8日 健康相談（市街地区）
9日 シェイプアップ教室
9日 リハビリ教室
10日 保育所はみがき教室
10日 フィットネス教室

乳幼児相談があります。

3才くらいまでのお子さんを対象として毎月1回行っています。内容は身長・体重測定のほか育児についての相談、離乳食のすすめ方です。

お子さんの発育を知る機会として、また、お母さんやご家族の方の交流の機会としても活用して下さい。

保健婦・栄養士が対応します。お気軽にどうぞ。

4月27日(木) 10時～11時30分
集落センター

〈子育てミニ知識〉

乳幼児の死因の1位は事故です。“はいはい”や“よちよち歩き”が始まるとタバコを誤って飲み込んでしまったり、浴槽に落ちてしまう事故が目立ちます。最近は母親がタバコを吸うケースが増えているので赤ちゃんが身近にタバコに触れる可能性が高まります。子供の手の届かないところで管理するようにしましょう。また、コーヒーの缶に吸いがらを入れるのも大変危険です。

この調査は国民の栄養状態等を把握するため毎年実施されており、健 康づくりや生活習慣病予防対策のための大切な資料となっています。

今回の調査の結果、目立った現象として男性の肥満の増加と若い女性のやせの増加でした。男性の肥満についてはどの年代においても肥満者が増加しており、20年前の2倍の数になっています。

おいても肥満者が増加しております。

運動不足については男女とも高校を卒業した頃から感じる人が多くおり、運動しないことが早い時期から定着しているようです。

肥満は糖尿病や高血圧に大きく関わり、やせは体力低下や骨粗鬆症を起こす要因となることがあります。

適正体重を保つことを目標とすることから、どちらにしてもお手伝いしますので気軽にご相談ください。

適正体重にするための具体的な方法については保健婦がお手伝いしますので気軽にご相談ください。

この程、平成10年国民栄養調査の結果が発表されました。

若い女性のやせ傾向については、現実は太っていないと自己の体型を太っていると評価している者が多くいます。

体重や食事のコントロールの状態として男性の8割はすぐ心掛けるつもりはない

国民栄養調査の結果から

健康づくりの足あと



14日	胃・肺・大腸ガン検診	9名	8日	リハビリ教室	9名
合計93名			13日	リハビリ教室	11名
95名			9日	胃・肺・大腸ガン検診	12名
			12名	リハビリ教室	17名
			10名	リハビリ教室	12名

チューインガム

16日	シェイプアップ教室	13名	15日	リハビリ教室	10名
17日	ツ反接種	7名	16名	リハビリ教室	11名
18日	BCG接種	7名	17日	糖尿病教室	11名
19日	シェイプアップ教室	13名	20日	リハビリ教室	12名
21日	リハビリ教室	11名	22日	企業組合健康教室	43名
23日	3混ワクチン接種	13名	23日	リハビリ教室	17名
24日	大腸ガン検診	11名	24日	冬期健康体操講座	33名
25日	離乳食実習会	9名	25日	シェイプアップ教室	16名
26日	リハビリ教室	8名	26日	リハビリ教室	8名

「たばこ」の害

日本の成人男性の喫煙率は、先進国の中で第一位です。約半数以上の男性がたばこを吸っています。

さらに問題なのは、未成年や二十代の女性の喫煙者が増えていることです。

たばこに含まれる科学物質のうち二百種類以上が有害物質です。特にニコチンには依存性があるのでたばこを止めにくくしています。色々な病気の原因となるたばこですが、実に肺がんの70%以上、喉頭がんのほぼ100%はたばこが原因とされています。又受動喫煙（副流煙）の害は二～四倍にものぼります。

国民健康保険の協力で、定期健康体操教室が開かれました。今年は簡単なエアロビクスとチューブ体操を行いました。チューブとはゴム状のものでその弾力を利用して筋肉を鍛える道具です。「チューブ体操をぜひ、家でも取り組みたい」と反響がありました。

一ひとこと

上記に掲載した国民栄養調査「若い女性のやせ傾向」の原稿を書いていたとき、昔流行した数々のダイエッタ法を思い出しました。りんご、卵、唐辛子、豆腐など。このような単品ダイエットはやせる根拠はどこにもなく、かえつてコレステロールが上がったり、貧血、頭がボリとするなど体に良くありません。さらに単品ダイエットをした人の多くが、その後その食品が嫌いになってしまったという興味深い結果もありま

〈3月25日現在コテージ予約状況〉

4月	コテージ	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日							
	予想状況	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	6人用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	△
	10人用	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	●	○	

○余裕あります ●満室です △予約が入っています ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(TEL7-4040 FAX7-4041)

5月	コテージ	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水									
	予想状況	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	6人用	△	△	●	●	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10人用	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成3年12月1日から8年以上の長きにわたり、陸別町国保診療所所長として活躍した富部先生が、3月31日付けで所長を退任し、4月7日付けで退職されました。先生はこの間保健福祉推進センター所長を歴任され、また、時間外診療や24時間救急を1人で行うなど、献身的に町民の診療に携わっていました。なお、後任には4月1日から坂本修一先生が診療にあたります。先生は東京医科歯科大学卒(52歳)で、日高管内三石町国保病院副院長から当町に着任されました。

富部先生から坂本先生へ



退任された富部先生



後任の坂本先生

町の人口・世帯数	
12.2.29 (カツコ内) (は前月比)	
人 口	3,343人(-8)
男	1,659人(-7)
女	1,684人(-1)
世 帯 数	1,472戸(-5)

佐々木信子	78歳	3・14	小利別
檜森茂夫	73歳	3・8	共栄第1
妹尾一三	86歳	2・27	共 和
坂本キヨノ	98歳	2・21	新町1区

おくやみ

近藤杏奈
2・18
千夏
新町2区

町民のうごき
うぶごえ

ご寄付ありがとうございます。
◎町内共栄第1の岸本はる子さんから、診療所建設資金として、5万円が寄付されました。
◎本別町の株主十勝測量設計社代表取締役鈴木信治さんから、公民館図書購入資金として5万円が寄付されました。

ご厚意